

千葉県告示第21号

道路の区域の変更

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更します。

その関係図面は、千葉県建設局土木部路政課において、平成30年1月11日から2週間一般の縦覧に供します。

平成30年1月11日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名及び道路の区域

路線名	変更の区間	変更の 前後別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
武石町56号線	花見川区武石町1丁目730番から 花見川区武石町2丁目702番まで	前	1.82 ～1.94	15.5
		後	1.82 ～3.70	
武石町58号線	花見川区武石町1丁目838番から 花見川区武石町1丁目829番2まで	前	3.79 ～3.83	64.9
		後	6.00 ～6.00	62.8
武石町60号線	花見川区武石町1丁目833番9から 花見川区武石町1丁目730番まで	前	3.16 ～3.63	65.8
		後	3.16 ～3.63	63.6